

令和元年12月13日

関係者 各位

食料産業局輸出促進課長
水産庁漁政部加工流通課長

「HACCP対応のための施設改修等支援事業」の補正予算措置の周知について

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

水産庁では、水産物輸出額を2012年の1,700億円から2019年までに3,500億円に倍増する目標の実現に向け、平成24年度から平成30年度までの補正予算において、「HACCP対応のための施設改修等支援事業」を実施し、水産加工業者等への支援を行ってきたところですが、

今般、農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）の実現に向け、令和元年度補正予算では、輸出拠点の整備として、食料産業・6次産業化交付金のうち「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策」（新規）を創設（※令和2年度当初予算においても同様の事業を措置予定）し、水産加工業者等へ同様の対策を講じることとされたところです。

本対策では、支援対象として機器の整備に係る経費等も含まれております。

つきましては、御多忙のところ恐縮ですが、この新たな取組支援について別添PR版を活用するなどにより会員各位に対して、周知のほどよろしく申し上げます。

【問い合わせ先】

食料産業局輸出促進課
輸出プロジェクト室

室 長：小坂

課長補佐：武藤

(電話) 03-6744-7172 係 長：望月

水産庁加工流通課 指導班

課長補佐：三橋

(電話) 03-3591-5613 専門官：井苺